

社会福祉分野を目指す学生を対象とした福祉用具教育について

Curriculum and Education of Assistive Products for Students Specializing in Social Work

○奥 英久、黒田大治郎、高見正利、糟谷佐紀、松原加代子

Hidehisa OKU*, Daijiro KURODA*, Masatoshi TAKAMI*, Saki KASUYA*, Kayoko MATSUBARA*

*Kobe Gakuin University

Key Words: Assistive Products, Education, Social Work, Field Practicum

1. はじめに

社会福祉系の学部・学科では、これまでも福祉用具に関する教育が行われている¹⁾。しかし、これらの学部・学科のほとんどでは、社会福祉士および精神保健福祉士の国家資格取得が目標とされていたことから、福祉用具の教育は少数の教員による座学が中心であった。

このような状況において、神戸学院大学総合リハビリテーション学部は、2005年4月に、社会リハビリテーション学科と医療リハビリテーション学科の2学科体制で開設された²⁾。医療リハビリテーション学科は理学療法士と作業療法士の養成を目的として設置された(各定員40名)。

一方、社会リハビリテーション学科は、社会福祉士と精神保健福祉士の養成を中核として、社会福祉よりも広い概念の社会リハビリテーション³⁾を推進する人材の育成を目的として設置された(定員120名)。その目標の一つが「福祉用具に強い社会福祉専門家」の育成であり、福祉用具に関する講義と実習室での演習・福祉用具関連企業での実習を実施している。本稿では、設立から5年が経過した本学科における福祉用具教育の概要と経過について報告する。

2. 福祉用具教育

2.1 カリキュラム

一般に大学生は、自身が障害者の場合、家族に障害者や支援が必要な高齢者が居る場合、あるいは障害者支援等のボランティア活動の経験がある場合を除き、高等学校の卒業までに福祉用具についての詳しい知識を得る機会はほとんど無いと考えられる。加えて、本学科のように文系の学生が多数を占める場合には、高校で理系科目を学ぶ機会がほとんど無いまま大学へ進学するため、車いす操作や高齢者体験スーツの着用経験がある程度で、モノやモノ作りに関する予備知識をほとんど有していないのが現状である。

そこで、本学科の福祉用具に関するカリキュラムでは、基本となる福祉用具そのものについて学ぶ科目を中核とし、その理解を支援し発展させるために関連科目を配することとした。また、福祉用具を学ぶ場合において、社会福祉系科目(障害福祉・児童福祉・公的扶助・高齢福祉など)を福祉システムに関連する科目として位置づけた。これにより、福祉用具というモノに関する知識だけではなく、関連する人・社会システム・法制度に関する知識を含めた「福祉システム」を学べるようにカリキュラムを構成した。

Fig.1はこの概要を示したもので、科目名の横あるいは上下方向の矢印中に、当該科目の教育内容が示されている。中核となる福祉用具概論と福祉用具論では、福祉用具の背景・種類・対象障害・機能と効果・取り扱いなどを教育する。福祉用具概論は、福祉用具の概念を理解することを目的として、初年度の必修科目として開講されている。これに対して、福祉用具論は2年時開講で、各種福祉用具につ

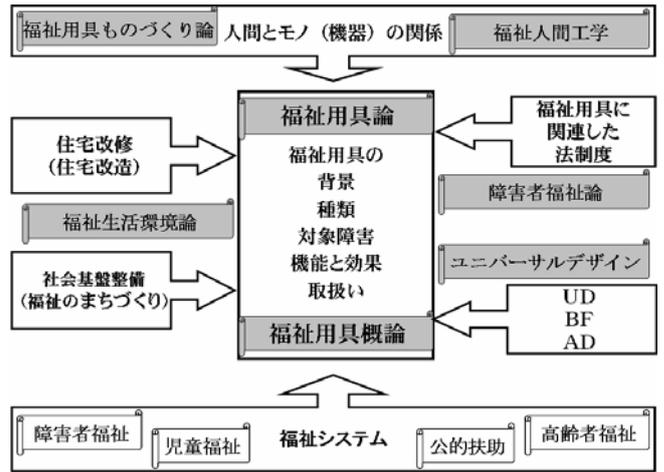


Fig.1 The Curriculum for Assistive Products

いての教育が行われている。各科目の選択・必修の設定は次の通りである。

- ・ 福祉用具概論 (必修)
- ・ 福祉用具論 (選択必修)
- ・ 福祉生活環境論 (選択必修)
- ・ 福祉用具ものづくり論 (選択必修)
- ・ 福祉人間工学 (選択必修)
- ・ ユニバーサルデザイン概論 (選択必修)
- ・ 障害者福祉論 (選択)

これらの中で「選択必修」と記されているのは、卒業要件としては選択であるが、後述する福祉用具系企業での実習(フィールドワーク、以下FW)を希望する学生に対しては一定の科目数以上を履修し単位取得を義務づけた科目である。特に、福祉用具論と福祉生活環境論は、福祉用具系企業での実習を受けるための「必修」科目として指定されている。福祉用具に関連するこれらの科目を4名の教員で分担しているため、科目間で重なる部分もあるが、大学で初めて学ぶ分野・内容ということで、異口同音で重要事項を教授する、という視点から教育を行っている。

さらに、Fig.1には記してはいないが、上記科目の幾つかには演習科目(例えば福祉用具ものづくり論演習など)を選択科目として開講し、より詳しく福祉用具の仕組みやモノづくりについて学びたい学生に対応している。

2.2 設備

当学科では福祉用具についてのカリキュラムを設計するにあたり、開設前に福祉用具教育の担当予定者を中心として、福祉用具の教育方法と環境に関する検討を重ね、その結果、Tab.1に示す5つの実習室と1つの研究開発室を設計した。各実習室は、7階建ての学部棟(一部共通の講義室などを含む)の2階にFig.2のような構成で配置された。

Tab.1 Overview of Laboratories for Assistive Products

Name	Space (㎡)	Purpose
ものづくり実習室	134.1	自助具などの製作室
屋外住環境実習室	232.7	屋外環境での福祉用具
屋内住環境実習室	239.7	屋内環境での福祉用具
電子情報支援実習室	103.0	e-AT 関係の機器操作
移動支援実習室	186.5	移乗移動機器の操作
福祉用具研究開発室	140.7	福祉機器の試作・実験

ものづくり実習室 (Fig. 3) には、木工用と金工用の基本的な工具、電気工作の工具、大型工作台が設置されている。最大 48 名までの合同作業が可能で、自助具の製作や車いすの分解組み立て作業など、福祉用具の試作や保守についての実習を行っている。

屋外住環境実習室 (Fig. 3) には、4 種類の異なる路面、勾配の異なる複数の木製傾斜路、音響信号機・高さの異なる段差 (数 cm~30cm) および手動式車いす・電動車いすなどが設置されている。車いすを実際に操作しての走行体験および車いすを介助する体験などの実習を行っている。

屋内住環境実習室 (Fig. 4) には、台所・和室・浴室・トイレ・階段などの設備に加え、各種車いす・環境制御装置・杖・体験装具・可動衝立などが設置されている。これらの設備を利用して、屋内のバリアフリー化のために福祉用具を活用する実習を行わせている。

電子情報支援実習室 (Fig. 5) には、48 台のパソコンに加え、意思伝達装置、拡大読書機などのコミュニケーション支援機器が設置されている。コンピュータ・アクセシビリティおよび e-AT に関連した実習を行っている。

移乗移動支援機器実習室 (Fig. 6) には、床走行リフト・天井走行リフト・ベッド・浴槽・車いす用の各種クッションなどが設置されている。これらに加え、重心位置計測装置・体圧分布計測装置などを設置し、移乗・移動に用いる福祉用具の効果を体験的に学ぶ方式で実習を行っている。

福祉用具研究開発室 (Fig. 7) は、他の実習室とは目的が異なり、福祉用具の研究開発から卒業研究に必要な実験装置の製作まで、モノづくりについて幅広く対応できる設備が設置されている。具体的には、旋盤・小型フライス盤・サンディングマシン・溶接設備などの各種工作機械が設置されている。また、シーティング (座位保持) 装置製作のための型取り装置なども設置されている。



Fig.3 Lab. for Workshop



Fig.4 Lab. for outdoor Assistive Products



Fig.5 Lab. for indoor Assistive Products



Fig.6 Lab. for Computer Access & Electronic Aids



Fig.7 Lab. for Mobility and Transfer Aids



Fig.8 Lab. for Experiment on Assistive Products

各実習室と開発室は、講義や実習および卒業研究に使用する以外に、講義に差し支えない範囲で、外部の大学・企業²⁾・関連機関等に利用いただいている。

3. 実習

3.1 種類

社会福祉士の国家試験受験資格を取得するためには、厚生労働大臣が指定する講義科目の単位を取得するとともに、実習科目である「社会福祉援助技術現場実習」の単位も取得する必要がある。また、精神保健福祉士の場合も同様に、指定科目と「精神保健福祉援助実習」の単位を取得する必要がある。

社会福祉士を目指す場合の実習分野は、高齢福祉・児童福祉・障害福祉・地域福祉・生活保護・女性福祉・医療機関・社会福祉行政機関などである。また、精神保健福祉士を目指す場合には、精神科病院・精神科診療所・保健所・精神保健福祉センター・精神障害者地域生活支援センター・精神障害者授産施設・精神障害者小規模通所授産施設などで実習を行っている。

本学科では、これら社会福祉分野および精神保健福祉分野での実習以外に、福祉用具系企業での実習 (Field Work/ F W実習) と、NPO・NGO などのヒューマンサービス系実習を設けている。F W実習では、福祉用具メーカー・ディーラー・介護保険関係のレンタル企業・福祉用具に関連した情報を扱うマスコミ関係 (例えば新聞社)・リハビリテーションセンター・研究機関などを対象としている。一方、ヒューマンサービス系としては、広い意味で福祉に関連した活動を行っている NPO・NGO での実習を対象としている。



Fig.2 Arrangement of Laboratories for Assistive Products

Tab.2 Models of Field Practicum

1	社会福祉系実習＋精神保健福祉系実習
2	社会福祉系実習
3	社会福祉系実習＋医療福祉実習
4	社会福祉系実習＋FW実習
5	FW実習
6	ヒューマンサービス系実習
*	海外実習

3.2 履修モデル

学生がこれらの実習すべてを履修することは時間的に不可能なので、Tab. 2 に示す6つの履修モデルを設け、学生の希望と、先行履修科目の単位取得状況に応じて、実施内容を決定している。先行履修科目は、実習が行われるまでに開講される科目の中で、卒業要件における必修・選択の指定を問わず履修するように指定されている科目である。

社会福祉分野へ進路を決め社会福祉士あるいは精神保健福祉士の受験資格取得を第一の目標とする学生には、履修モデル1・履修モデル2・履修モデル3の、いずれかを選択するように指導する。

一方、社会福祉分野へ進むか福祉用具系分野へ進むかを決めかねている学生、あるいは福祉用具系分野へ進みたいが社会福祉士の受験資格も取得したい学生には、履修モデル4の選択を指導する。

そして、福祉用具系分野に進路を決めた学生、ヒューマンサービスに進路を決めた学生には、それぞれ履修モデル5と履修モデル6の選択を指導している。

海外実習（行き先は Sweden・Australia・Philippines）は、実習時期が重ならない限り、履修モデル1～3までの実習との組み合わせが可能である。

履修モデルとしては上記以外の組み合わせもあるが、前述したように、現実的には限定された期間と実習先という制限があるため、Tab. 2 の範囲としている。

4. 福祉用具教育の現状

以上に述べたカリキュラムおよび環境で福祉用具に関する教育を実施している。これらの効果については、現状では目標値や比較対象がなく難しいため、ここでは、その現状を紹介する。

4.1 福祉用具系科目の受講状況

福祉用具に関連してFig. 1に示す科目が開講されているが、学生の興味の違いもあり、受講者数は必ずしも一定ではない。そこで、福祉用具教育の中核となっている選択必修科目の一つである福祉用具論の受講者数の推移をTab. 3に示す。表中の「受講総数」は、開講当初に受講登録した人数ではなく、評価対象となる、実数（中間試験と期末試験の両方を受験した学生数）で示されている。2010年度のデータは、まだ開講中で結果が出ていないため割愛した。2006年度は、開講初年度で福祉用具について理解が進んでいなかったこと、過年度生が存在しなかったことなどから、受講者数が少なかったものと考えられる。また、2009年度も受講者数が少ないが、この年度は、社会福祉分野の実習時期との調整が難しかったため、Tab. 2に示す履修モデル4の学生が大幅に受講を取り止めたためと考えられる。このような影響が無いと考えられる2007年度と2008年度のデータから傾向を求めると、受講者数は学科定員の7割程度、単位取得率は受講者の8割程度と考えられる。

Tab.3 Students of the Lecture “Assistive Products”

	学生数(人)		単位取得率(%)
	受講総数	単位取得	
2006年度	57	52	82
2007年度	87	72	82
2008年度	89	76	85
2009年度	47	36	76

割愛した2010年度の受講総数も、中間試験を終えた段階ではあるが92名であり、対象学生の7～8割が受講していた。

単位取得率は、平均して8割を上回っており、学生が興味を持って受講していると判断される。

また、「2.1 カリキュラム」には記さなかったが、福祉用具に関する基幹科目の一つで1年次の必修科目に設定している福祉用具概論の中で、毎年4月に大阪市南港ポートターミナルで開催される福祉機器の展示会「バリアフリー展」に全員を参加させていることも興味を高めることに効果を上げていると考えられる。この福祉機器展には、見学後にレポートの提出を義務づけている。

4.2 実習と進路の関係

現在、二期生までを社会へ送り出しているが、一期生について細かい分析を行っているので⁴⁾、これをもとに、実習内容と進路の関係についての関係について述べる。

一期生の卒業生数は113名で、この内、86名が社会福祉士国家試験を受験し、31名が合格した。この31名を対象として、実習内容と進路の関係について分析した。

実習先は、既述した社会福祉・医療福祉・精神保健福祉の各分野（高齢福祉・児童福祉・障害福祉・地域福祉・生活保護・女性福祉・医療機関・社会福祉行政機関・一般病院・精神科病院・精神科診療所・保健所・精神保健福祉センター・精神障害者地域生活支援センター・精神障害者授産施設・精神障害者小規模通所授産施設など）、FW分野（福祉用具関連企業）、海外分野（Australia・Philippine・Sweden）であるが、福祉用具に関連するFW分野を中心とした比較を行うため、便宜上、FW分野以外を社会福祉分野としてまとめた。

4.2.1 社会福祉・FWの両分野で実習した学生の特徴

社会福祉士国家試験に合格した31人を対象に特徴を分析した。結果をTab. 4に示す。

Tab.4 Fields Practicum and Jobs

実習分野	就職先(進路)	
	FW分野	社会福祉分野
社会福祉分野のみ	1	24
FW+社会福祉分野	5	1

これら合格者31名の中で、社会福祉とFWとの両分野で実習をおこなった者は6名で、残りの25名はすべて社会福祉分野のみでの実習であった。

両分野で実習した6名は、5名がFW分野へ就職し、残りの1名は社会福祉分野へ就職した。これに対して、社会福祉分野のみで実習した25名では、23名が社会福祉分野で就職、1名がFW分野で就職し、残りの1名は大学院（社会福祉系）へ進学した（この1名はTab. 4では社会福祉分野へ含めている）。

以上の結果から、社会福祉分野とFW分野の両方で実習した学生は、進路としてFW分野を選ぶ傾向の高いことが示された（危険率1%）。

Tab.5 Characteristics of Students who have selected FW

		学 生					
		A	B	C	D	E	F
FW分野	実習先数	2	4	3	3	2	3
	実習日数	40	20	40	40	20	41
社会福祉分野	実習先数	1	2	1	1	6	1
	実習日数	24	48	26	24	85	25
総 計	実習先数	3	6	4	4	8	4
	実習日数	64	68	66	64	105	66

4.2.2 FW分野で実習した学生の特徴

FW 分野で実習した6名（A～F）の実習日数は Tab.5 の通りで、ほとんどが社会福祉士の受験資格を得るための社会福祉分野での実習期間を規定の下限である 24 日程度とし、FW 分野の実習を 2 社以上で行っていた。この中で一名（Tab.5 の E）の実習施設数と日数が多いのは、社会福祉士の受験資格取得に加えて精神保健福祉士の受験資格も得るために、精神保健福祉分野と医療福祉分野での実習が加わったためである。

4.2.3 分野の違いによる実習日数の比較

FW 分野での実習を行わなかった 25 名の平均実習日数は 77.8 日（標準偏差 19.2 日）、FW 分野でも実習を行った 6 名の平均実習時間は 72.2 時間（標準偏差 16.2 時間）で、両群に有意差は認められなかった。

しかし、前述のように、FW 分野で実習した卒業生の中で一名（Tab.5 の E）は精神保健福祉士の受験資格取得のため他の 5 名とは異なる実習状況であることを考慮し、これを除いた 5 名について平均日数を求めると 65.6 日（標準偏差 1.7 日）であり、FW 分野で実習を行わなかった 25 名の平均実習日数（75.0 日）との間で有意な差が認められた（危険率 1%）。この差異は、FW 分野よりも社会福祉分野での実習が古くから行われており、分野の内容が明確に示されるとともに実習先との連携がスムーズに行える状況にあるためと考えられる。これを裏付けるように、実習先の施設数および企業数は、FW 分野で実習を行わなかった 25 名では平均 3.4（分散 2.9）であったのに対して、FW 分野での実習を行った 5 名（F を除く）では平均 1.2（分散 0.2）であり、両群の間に有意な差が認められた（危険率 1%）。

4.3 実習企業からの評価

社会福祉分野では、実習期間終了後に、指導いただいた関係者に集まっていただき、より詳しい評価内容や改善すべき点などについて担当者から直接意見をいただく「実習指導者交流会」を開催することが通例となっている。

一方、FW 実習では、これまで社会福祉系の学生を実習生として受け入れた経験が無い企業が多かったため、種々の面で試行錯誤があったこととお聞きしていた。そこで、FW 実習の終了後に、社会福祉分野と同様に、実習指導者交流会を開催することとした。

実習先企業から直接の指導者を招いて交流会を開催することは、どのような内容になるか予測できず、不安であった。しかし、企業側からは、自社が設定した実習内容が適切であったかどうかについて客観的に知ることができる機会であるとともに、他企業での実習内容を知る機会ということで、好意的に受け入れていただけた。実習学生の評価については褒められたり叱られたり多様であったが、いずれの企業も今後の自社での実習をより良いものにしたいという考え方で一致しており、教育側としても非常に有り難く、企業関係者をお招きしての実習指導者交流会が有効であることを認識した。

4.4 福祉用具系企業への就職状況

2008 年度と 2009 年度の就職状況を Fig.9 に示す。まだ 2 年分のデータしか得られていないので統計的な解析には至らないが、いずれの年も卒業生の約半数が社会福祉系へ就職する傾向が認められる。

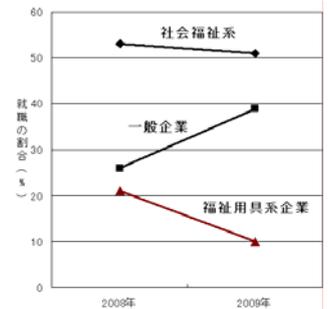


Fig.9 An Employment Rate in 2008 and 2009

残りの半数は、2008 年度には福祉用具系企業

と一般企業がほぼ同率であったが、2009 年度では福祉用具系企業への就職が減り、それが一般企業の増加分となった。福祉用具系企業への就職が減った理由としては、2008 年度よりも 2009 年度において就職先として地元志向が高かったこと、景気低迷により福祉用具系企業の新卒採用が少なかったことなどが考えられる。特に、兵庫県以外の福祉用具系企業で実習を受けた学生が、その企業への就職よりも自宅からの通勤が可能な範囲ということで地元志向を優先し一般企業や社会福祉分野への就職を選んだと考えられる。

4. まとめ

本稿では、神戸学院大学社会リハビリテーション学科における福祉用具教育の概要と経過について報告した。

まず福祉用具に関するカリキュラムと設備の概要を述べ、次に実習の構成と内容について解説した。そして、社会福祉士国家試験に合格した卒業生を対象として、FW 分野における実習状況の分析結果を述べ、最後に実習先企業との交流会および福祉用具系企業への就職状況について述べた。

現在、学科設立後 6 年目を迎え、卒業生を二度社会へ送り出したところである。景気が低迷し、大学においても他学部・他学科に比べて社会福祉分野への進学が滞る状況であるが、本学科では開設以来、毎年、定員を上回る入学者を得ている。これは、他と同様に高校訪問やオープンキャンパスなど受験生確保のための努力に負うところが大きいですが、本学科の特徴である「多様な福祉」を目指す学生への対応として計画され実施されてきた福祉用具教育も少なからず評価されたものと考えられる。

社会福祉士および精神福祉士のカリキュラム改正により実習体制も変更を迫られる昨今において、FW 分野での実習形態も変更が必要な状況にあるが、これを好機ととらえ、福祉用具教育環境の更なる充実を目指したいと考えている。

参考文献

- 1) 伊藤英一、繁成 剛、田中芳則、畠山卓朗、松尾清美：非工学系大学における支援技術教育の現状と課題、第 20 回リハ工学カンファレンス講演論文集、336-337、2005
- 2) 高見正利：社会福祉分野における福祉用具教育と異業種連携の試み—神戸学院大学・社会リハビリテーション学科での実践—、日本義肢装具学会誌、第 24 巻 4 号、275-279、2007
- 3) 奥野英子編：実践から学ぶ「社会生活力」支援—自立と社会参加のために—、中央法規出版(株)、pp261、2007
- 4) 奥英久、高見正利、糟谷佐紀、松原加代子：社会福祉系学生の福祉用具系企業における実習状況について、第 23 回リハ工学カンファレンス講演論文集、139-140、2008